

2020年度継続手続きのご案内

今年度(2019年度)の会員は次年度(2020年度)

自動継続になります!

ご確認ください!

11月上旬から順次「2020年度会費のお知らせ」が日本看護協会より発送されます。
●9月18日時点で登録いただいている勤務先へ(個人会員はご自宅へ)お送りしますので、印字されている情報をご確認ください。

印字されている情報に変更がある

※納入方法が口座振替の方で、口座の登録が完了していない方も提出が必要です。



提出

右側の「変更届」を切り離して、訂正欄に正しい情報をご記入ください。

施設会員の方へ

- 変更届のみを封筒(ブルー)に入れて、施設の担当へ提出ください。
- ※勤務先の変更がある方は、【施設№】を必ずご記入ください。
- 【施設№】が不明な場合は、取りまとめ担当者へご確認ください。



変更届を提出する会員



取りまとめ担当者

個人会員の方へ

- 変更届のみを封筒(オレンジ)に入れて、切手(82円)を貼付して投函ください。



※封筒(オレンジ)がお手元がない場合は、ご自身で封筒と82円切手をご用意いただき、送付先の住所宛てにご郵送ください。

変更届の送付先(事務委託会社)

〒206-8790

日本郵便株式会社多摩郵便局私書箱21号
公益社団法人日本看護協会・都道府県看護協会
会員登録事務局宛



印字されている情報に変更がない




提出不要

※お手元に保管ください。

自動継続になります!

お知らせに記載されている(または変更した)会費納入方法にしたがって、年会費をお支払いください。

よくあるご質問

- Q**すでに退職している会員の「2020年度会費のお知らせ」はどうしたらよいですか?
- A**所属していない会員の分は、≪**沖縄県看護協会 総務課 会員担当**≫までご返送いただきますようお願いいたします。
- Q**「2020年度会費のお知らせ」が届きません。
- A**勤務先変更された方や(退職・産休育休などの理由により)個人会員に変更された方は、以前の勤務先へ送付される場合がございますので、≪**沖縄県看護協会 総務課 会員担当**≫までお問い合わせください。
※9月下旬以降に、会費を納入いただいた会員や、2019年度入会手続きをされた方は、12月以降、順次送付予定です。
- Q**9月18日以降に変更手続きをしたのですが、変更届の印字内容が変更する前の内容だった場合、提出は必要ですか?
- A**提出は不要です。キャリアースで登録内容をご確認ください。
- ↓
- 会員情報は
キャリアース
からも変更できます。
- 
- Q**自動継続を希望しない場合はどのようにしたらよいですか?
- A**自動継続を希望されない方は、**沖縄県看護協会**へご連絡ください。

2019年度入会受付間もなく終了

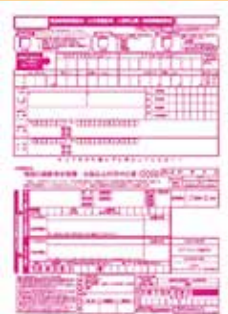
2019年度の入会申し込みをする際は、2019年度の入会申込書()をご使用ください。



2019年度の入会申込書(ピンク)を使用して、2020年度の入会申し込みはできません!



2019年度の継続・入会手続きをされた方で、会費未納入の方は今年度分の手続きが完了していません。このままですと2020年度への継続入会ができませんので、お早目に年会費の納入をお願いいたします。



2020年度入会受付開始!

2019年度の「入会申込書/会員情報変更届」は**1月上旬より、沖縄県看護協会**から施設看護代表者様へ順次お送りします。

≪2019年度の入会申込書は「ピンク色」です≫
2019年度の入会申し込みをする際は、2019年度の入会申込書(ピンク色)をご使用ください。



2019年度以前の入会申込書は使用できません!

